

平成26年11月6日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会

指定管理者選定評価委員会会長 近藤 葉子

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成26年8月4日付け26千教総第533号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市生涯学習センター

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 利用者以外の市民に対してもモニタリングを行うこと。

イ 利用者からの意見等を適切な形で公表すること。

(2) 千葉市科学館

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 利用者数の減少に関して、計画の策定やモニタリングを通して対策に努めること。

イ 利用料金に関して、メンバー会員の特典の工夫及びPRに努めること。

(3) 指定管理者評価シートについて

市民から見てわかりやすくなるよう、説明を追加、工夫すること。

以 上